

愛歯国保 だより

みなさまの
心と体の
健康づくりを
お手伝い

No.9

2018.4

詳細はホームページを

<http://aishik.jp/>



Contents

第120回組合会が開催されました ————— P2
保険証更新のお知らせ ————— P3
平成30年度の国民健康保険料改定のお知らせ — P4

えらべる倶楽部のご案内 ————— P5
人間ドック(総合健診)・準組合員向け「歯科医師国保健診」 — P6
こんなときは届け出が必要です ————— P8

第120回

平成30年3月1日(木) * 中日パレス

組合会が開催されました

理事長 塚原 邦秋



「日本経済はやや上向き」などと言われますが、進む高齢化、高額薬剤の出現等により、医療費の増加は避けがたい状況です。また、4月から市町村国保は、都道府県が財政運営の責任主体となります。各市町村国保の保険料は増額が想定され、国保制度の大改革が急速に進むことになりそうです。

この流れの中、国保組合にも避けがたい変革の波が押し寄せております。ご存じのとおり、平成28年度から5年間にわたり、国庫補助金が段階的そして大幅に削減されることにより、国保組合の運営は大変厳しい状況です。そのため、当国保組合は平成28年度に保険料の改定を実施しました。平成28、29年度にしましては健全な組合運営を確保できたものの、国庫補助金は今後3年間でさらに厳しく減額されることとなります。

また、平成30年度は、保険料の改定年度に当たります。前述の理由から、今組合会では4月と10月に2段階での保険料改定を行うことを第1号議案とし、可決されました。4月には正組合員の医療保険の定額分を改定、10月には前年の課税証明書に基づく所得割を導入させていただきます。国保組合の厳しい環境への対応策として、所得水準に合わせた応能な負担をお願いし、財政基盤の安定と負担の公平化を図ってまいります。また、後期高齢者納付金と介護保険料の改定も必要となります。何卒、ご理解をお願いいたします。

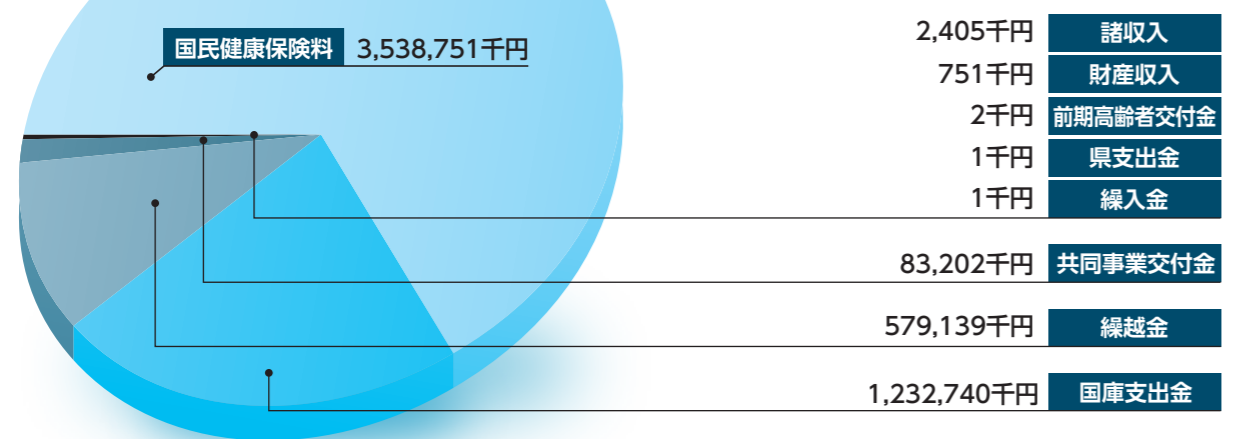
愛知県歯科医師国民健康保険組合は、歯科という単一業種のみで成り立つ国保組合であります。当国保組合役員、事務局一同が一丸となり、愛知県下のデンタルファミリー各位の日々の安心と健康、また安定した歯科医業と医院経営を守るよう努力する所存です。引き続き健全運営にご理解とご支援を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。



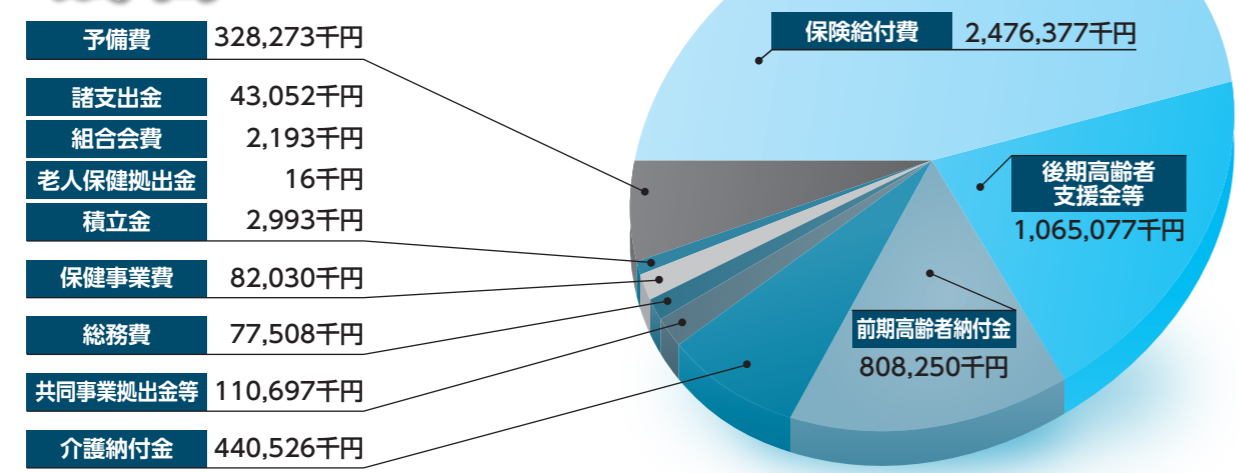
平成30年度

歳入歳出予算

歳入 5,436,992千円



歳出 5,436,992千円



保険証更新のお知らせ

現在お使いの保険証の有効期限は平成30年8月31日までとなります。保険証更新前に資格確認のため、加入者全員の**住民票の提出**をお願いする予定です。ご準備をお願いします。
新しい保険証は住民票確認後、8月下旬に診療所へ送付いたします。



住民票で
確認させていただく
事項

- ① 東海4県(愛知・岐阜・三重・静岡)に住民票があること
 - ② 家族加入の方のご住所が世帯主と同一であること
- ※学生の方につきましては申請により住民票が別でも家族加入ができます。

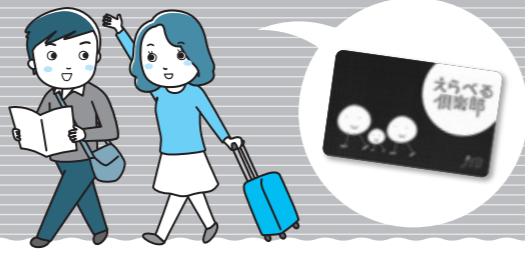
次の各議案が慎重審議の結果、
原案通り承認可決されました

- ◆ 第1号議案
愛知県歯科医師国民健康保険組合規約の一部を改正する規約(案)の件
- ◆ 第2号議案
平成30年度愛知県歯科医師国民健康保険組合事業計画(案)の件
- ◆ 第3号議案
平成30年度愛知県歯科医師国民健康保険組合法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画(案)の件
- ◆ 第4号議案
平成30年度愛知県歯科医師国民健康保険組合歳入歳出予算(案)の件

平成30年度
こんな事業を実施します

- ◆ 人間ドック(P6参照)
- ◆ 歯科医師国保健診の補助(P6参照)
- ◆ 特定健診・特定保健指導
- ◆ 予防接種の補助
- ◆ 育児関係図書配布
- ◆ 健康の保持・増進支援
- ◆ 健康世帯組合員の表彰
- ◆ 愛国国保だより発行(年2回)

えらべる倶楽部を ご活用ください



補助金額	対象商品	申込方法
会員価格から 1泊あたりお一人様 大人1泊 2,000円補助 小人1泊 1,000円補助	<ul style="list-style-type: none"> えらべる倶楽部宿泊プラン えらべる倶楽部お値打ち宿泊プラン 会員専用サイト/ガイドブック掲載 エースJTB/JTBサン&サン JTB国内パッケージ旅行 	JTB店舗 電話 会員専用サイト <small>※えらべる倶楽部お値打ち宿泊プランは JTB店舗・電話のみの申込となります。</small>
会員価格から 1泊あたりお一人様 1,000円補助 (大人・小人同額)	<ul style="list-style-type: none"> るるぶトラベル るるぶトラベルツアー 会員専用サイト 	会員専用サイト <small>※会員専用サイト以外からの申込みは 補助対象外です。</small>

適用条件 年間10人泊まで
対象者 会員本人および被扶養者

※詳細は会員証と共にお届けしている「利用ガイド」「宿泊補助金のご案内」
をご覧ください。
 *JTB海外旅行商品のご利用分は、年間10人泊制限にはカウントされません。

上記以外にも、えらべる倶楽部では、スポーツ施設やリラクゼーション施設等をお得にご利用いただけます。



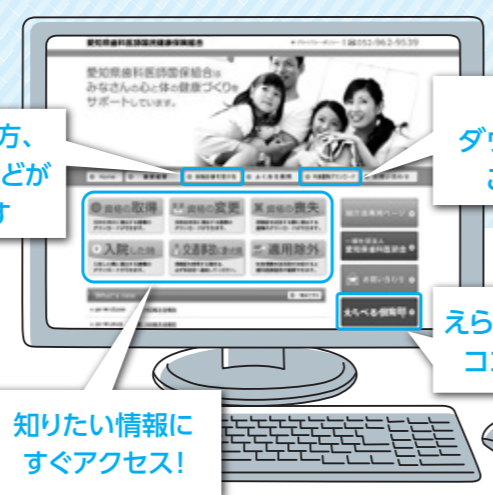
●まずはアクセス <http://www.elavel-club.com>
 ●愛知県歯科医師国保組合のホームページからもアクセスできます。
※お手元に会員証をご用意ください。仮パスワードは、会員証台紙に記載されています。

◆お問合わせ◆ JTBベネフィット総合インフォメーション TEL.03-5646-5522

愛知県歯科医師国保組合の ホームページを ご活用ください!

資格取得・喪失届等、各種申請書のダウンロードなど役立つコンテンツがたくさん。ぜひご利用ください。

<http://aishik.jp/>



医療の受け方、
給付のことなどが
わかります

申請書の
ダウンロードは
こちらから

えらべる倶楽部は
ココをチェック

知りたい情報に
すぐアクセス!

国民健康保険料改定のお知らせ



3月1日(木)に行われた第120回組合会において保険料改定が可決承認され、以下の通りとなりましたのでお知らせいたします。

保険料額の改定につきましては、国保組合に対する国庫補助金の削除、および前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金等の国への拠出金の高騰などにより、保険料を改定せざるを得ない状況となりました。
 何卒ご理解のうえ、ご承知おきくださいますよう、お願いいたします。

■平成30年4月からの国民健康保険料額

	平成30年度保険料 1人1ヵ月(①+②)		内 訳	
	4~9月分	10月分から	医療分①	後期高齢者支援金分②
正組合員	30,800円	17,500~47,500円	27,300円	3,500円
正組合員家族	11,800円	11,800円	8,300円	3,500円
準組合員	11,800円	11,800円	8,300円	3,500円
準組合員家族	10,300円	10,300円	6,800円	3,500円
後期高齢者	3,000円	3,000円	3,000円	—

●月額保険料には後期高齢者支援金分②の3,500円が含まれております。
 ●正組合員4,300円、正組合員家族300円、準組合員300円、準組合員家族300円の増額となります。
 ●40歳から65歳未満の被保険者は別途、介護保険料月額4,100円(300円の増額)の納付義務があります。

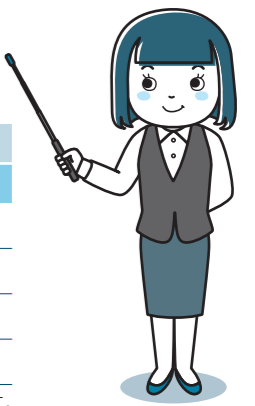
歯科医師国保被保険者 に対する給付範囲

当組合は歯科医師国保という特殊性から、歯科医療費の保険請求の自粛をお願いしております。ご不明な点は愛知県歯科医師国保組合までおたずねください。

- ① 自院での診療はすべて不可です。
- ② 他院の準組合員およびその家族についてはすべての診療が可、正組合員およびその家族については歯冠修復および欠損補綴以外の診療は可です。

	自院での診療	他院での診療	
		歯冠修復および欠損補綴	左記以外
正組合員	×	×*	○
正組合員の家族	×	×*	○
準組合員	×	○	○
準組合員の家族	×	○	○

※但し窩洞形成・充填・充填材料については可です。



3 負担金 補助金を引いた額(下記)をセンター窓口でお支払いください。

健診機関名	国保組合加入者 ①	本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する県歯会員で 愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者		①②③④に 該当しない方	
		国保組合加入者			国保組合未加入者 ④
		正組合員 ②	正組合員以外 ③		
名古屋市医師会健診センター 光生会病院総合健診センター 豊田地域医療センター 半田市医師会健康管理センター 中京サテライトクリニック 大雄会第一病院 江南厚生病院 愛知健康増進財団 豊田厚生病院 予防医学推進・研究センター エルズメディケア名古屋	22,400円	0円	10,400円	20,400円	32,400円
岡崎市医師会ほるさき健診センター 知多厚生病院健康管理支援センター 豊橋市民病院	19,820円 19,500円 10,520円	0円 0円 0円	7,820円 7,500円 0円	17,820円 17,500円 8,520円	29,820円 29,500円 20,520円

4 夫婦同日受診の特例負担金

健診機関名	国保組合加入者			国保組合未加入者		
	2人とも節目会員	1人が節目会員	2人とも節目会員でない	2人とも節目会員	1人が節目会員	2人とも節目会員でない
予防医学推進・研究センター	10,000円	22,000円	34,000円	30,000円	42,000円	54,000円
大雄会第一病院	15,400円	27,400円	39,400円	35,400円	47,400円	59,400円

※節目会員～本年度中に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する県歯会員で愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者
 ※節目会員でなおかつ国保組合の正組合員の先生には10,400円以内で特別補助があります。
 ※いずれの金額も2名分の負担金額です。※ただし、ご夫婦で同日の受診の場合に限りますので各々受診日が違いますと適用にはなりません。

5 平成30年度対象になる節目会員生年月日

年齢	生年月日	年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和53年4月1日～昭和54年3月31日	55歳	昭和38年4月1日～昭和39年3月31日	70歳	昭和23年4月1日～昭和24年3月31日
45歳	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日	60歳	昭和33年4月1日～昭和34年3月31日	75歳	昭和18年4月1日～昭和19年3月31日
50歳	昭和43年4月1日～昭和44年3月31日	65歳	昭和28年4月1日～昭和29年3月31日	80歳	昭和13年4月1日～昭和14年3月31日

1年に1回は 人間ドック(総合健診)を受けましょう



病気の早期発見、早期治療が健康の秘訣です。
 ご自分のため、ご家族のためにも1年に1回は受診しましょう。

※愛知県歯科医師会福祉共済保険加入者で、平成30年度中に75歳、80歳になられる県歯会員のの方は、県歯福祉共済保険により、負担金なしで人間ドックを受診いただけます。

※年度中に40歳から75歳になられる方には6月上旬に、特定健診の受診券を送付いたします。受診券をご持参の上、人間ドックを受診ください。なお、特定健診と人間ドックの両方を受診される場合は、特定健診受診時に受診券をご持参ください。

1 場所

- ① 名古屋市医師会健診センター**
名古屋市東区葵1-18-14
052-937-8425
- ② 光生会病院総合健診センター**
豊橋市吾妻町137
0532-61-3000
- ③ 豊田地域医療センター**
豊田市西山町3-30-1
0565-34-3003
- ④ 岡崎市医師会ほるさき健診センター**
岡崎市針崎町字春咲1-3
0120-489-545
- ⑤ 半田市医師会健康管理センター**
半田市神田町1-1
0569-27-7887
- ⑥ 中京サテライトクリニック**
豊明市沓掛町石畑180-1
0562-93-8222
- ⑦ 大雄会第一病院**
一宮市羽衣1-6-12
0586-26-2008
- ⑧ 予防医学推進・研究センター**
日進市折戸町西田面110
0561-73-3030
- ⑨ エルズメディケア名古屋 [女性限定]**
名古屋市中区栄2-1-1日土地名古屋ビル3F
052-737-6500
- ⑩ 知多厚生病院健康管理支援センター**
知多郡美浜町大字河和字西谷81-6
0569-82-4604
- ⑪ 江南厚生病院**
江南市高屋町大松原137
0587-51-3311
- ⑫ 愛知健康増進財団**
名古屋市北区清水1-18-4
052-951-3919
- ⑬ 豊田厚生病院**
豊田市浄水町伊保原500-1
0565-43-5050
- ⑭ 豊橋市民病院**
豊橋市青竹町字八間西50番地
0532-33-6111

2 申込方法

受診希望者は、上記医療機関(14ヵ所)に直接お申込みください。
 なお、申込みの際には被保険者証の記号番号、氏名、生年月日をお伝えください。



2 愛知県歯科医師国保組合が契約している医療機関(郡市区歯科医師会契約の事業主健診実施医療機関を含む)で受診された場合 [下記参照]

- 補助金の申請をしていただく必要はありません。窓口で補助金を差引いた額で受診できます。
- 申込みの際には、愛知県歯科医師国保組合の準組合員本人であることをお伝えください。
- 特定健診対象者(40歳以上)の方で特定健診受診券を受診窓口へご提出いただいた場合は、下記①の金額で受診できます。

○契約医療機関と準組合員(従業員)本人の負担金

健診機関名	準組合員(従業員)本人のみ	特定健診対象者
名古屋市医師会健診センター	7,220円	0円
光生会病院総合健診センター	5,060円	0円
豊田地域医療センター	4,700円	0円
岡崎市医師会ほるさき健診センター	5,600円	0円
半田市医師会健康管理センター	5,020円	0円
中京サテライトクリニック	5,924円	0円
大雄会第一病院	10,460円	2,900円

→ 補助金を引いた額(下記)をセンター窓口でお支払いください。 ←

健診機関名	準組合員(従業員)本人のみ	特定健診対象者
予防医学推進・研究センター	6,140円	0円
エルズメディケア名古屋 [女性限定]	7,220円	0円
知多厚生病院健康管理支援センター	6,500円	0円
江南厚生病院	10,460円	2,940円
愛知健康増進財団	8,192円	672円
豊田厚生病院	8,800円	
豊橋市民病院	11,270円	

準組合員向け 歯科医師国保健診

従業員の方向けの歯科医師国保健診を実施いたします。ぜひご利用ください。

- 1 対象者** 準組合員(従業員)本人のみ
- 2 補助金額** 1人1回 2,500円以内
- 3 健診の項目** 労働安全衛生法上の事業主健診項目等
- 4 受診機関** かかりつけ医院をはじめ、どこの医療機関でも受診いただけます。
 なお、愛知県歯科医師国保組合が契約する医療機関(左記参照)で受診された場合は補助金額を差引いた額で受診することができます。
- 5 補助金の申請方法**

1 いつも受診される医療機関(かかりつけ医院)などで受診された場合

- 補助金の申請が必要です。
- 診療所単位で申請用紙(ホームページよりダウンロードできます)をご記入の上、領収書のコピーを添付し、愛知県歯科医師国保組合へご提出ください。



こんなときは

届け出が 必要 です

書類の名称	こんなときに	提出期間	添付書類
被保険者資格取得届	新規加入のとき	14日以内	◆住民票(3ヵ月以内) ◆雇用契約書の写し
	被保険者追加(家族加入)のとき	14日以内	◆住民票(3ヵ月以内) ただし、世帯全員表記されているもの
被保険者資格喪失届	従業員および一部資格喪失者があるとき	14日以内	◆被保険者証
	組合員の資格を失ったとき(死亡含む)	速やかに	◆被保険者証
住所氏名変更届	被保険者が氏名を変更したとき	14日以内	◆被保険者証 ◆住民票(3ヵ月以内)
	被保険者が住所を変更したとき	14日以内	◆住民票(3ヵ月以内)
「法」第116条該当・非該当届	修学のため住所を離れる者があるとき および該当がなくなったとき	14日以内	◆在学証明書(該当の場合のみ) ◆住民票(3ヵ月以内)(該当の場合のみ)
被保険者証再交付申請書	被保険者証をなくしたとき	速やかに	◆不要
療養費支給申請書	コルセット等装具を作製したとき	都度	◆医師の証明書と領収書
	保険証の使用ができなかったとき	都度	◆レセプト明細書と領収書
高額療養費支給申請書	国民健康保険法の定める 窓口自己負担限度額を超えるとき	都度	◆領収書の写し ◆課税(所得)証明書
限度額適用認定申請書	保険医療機関に入院するとき	事前に	◆課税(所得)証明書
出産育児一時金支給申請書	被保険者が分娩したとき	都度	◆出生証明書の写し ◆領収書の写し
葬祭費支給申請書	被保険者が死亡したとき	都度	◆埋葬許可証または死亡診断書の写し
死亡見舞金申請書	75歳以上の正組合員で 籍を残された状態で死亡したとき	都度	◆埋葬許可証または死亡診断書の写し
傷病手当金支給申請書	正組合員が入院したとき	都度	◆入院期間および疾病名がわかる 診断書の写し
第三者の行為による被害届	第三者(自動車事故等)により給付を受けるとき	速やかに	◆第三者行為による被害届等多数

注意事項

- 国の更なる指導・監査強化に伴い、平成25年4月1日以降の従業員の取得につきましては、雇用契約書・労働契約書の写しを添付していただくことになりました。
- ①雇用日、②業務内容(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、助手、受付事務等)、③正社員またはパートの区分(*下記参照)は、必ず記載されているものをお願いいたします。



パートの条件

1日または1週間の労働時間が正社員の3/4未満であること
または、1ヵ月の労働日数が正社員の3/4未満であること

*正社員・パートの区分記入がない場合、
正社員として取り扱わせていただきます。



季節の1枚

<丈山苑のツツジ> 江戸前期の武将・文人であった石川丈山が京都一乗寺に建てた詩仙堂。丈山苑は、そのイメージを生誕の地、安城市和泉町に再現したものです。丈山苑のメインとなる詩泉閣の南にひろがる南庭は詩仙堂の庭をイメージした唐様庭園で、書院の前や詩仙の間の前には見事なツツジの刈り込みがあり、見る人の目を楽しませてくれます。(愛知県安城市)

